

第7期宇部市障害福祉計画・

第3期宇部市障害児福祉計画

障害福祉サービスの提供体制を整備するもの

基本理念

- ① 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ② 市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
- ③ 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- ④ 地域共生社会の実現に向けた取組
- ⑤ 障害児の健やかな育成のための発達支援
- ⑥ 障害福祉人材の確保・定着
- ⑦ 障害者の社会参加を支える取組定着



成果目標

- 充実したサービスを受けながら在宅で生活できる体制を整備します。
【目標値】・地域移行者数：14 人
・施設入所者の削減数：12 人
- 精神障害のある人も地域の中で生活できるよう、支援体制を整備します。
- 地域生活支援拠点の充実や強度行動障がいのある人への支援体制を整備します。
- 一般就労への移行や定着を支援します。
【目標値】・福祉施設から一般就労への移行者数：45 人
・就労定着支援の利用者数：26 人
・一般就労へ移行した利用者の割合が5割以上の就労移行支援事業所：全体の 50%以上
・利用者の就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所の割合：全体の 25%以上
- 基幹相談支援センターを中心に、人材育成や関係機関との連携強化など地域における相談支援体制の充実を図ります。
- 研修への参加促進や業務効率化に取り組み、サービスの質の向上を図ります。
- こどもがサービスを利用しやすい体制の整備や医療的ケア児への支援体制の充実を図ります。



宇部市障害福祉プラン

第五次宇部市障害者福祉計画

第7期宇部市障害福祉計画・第3期宇部市障害児福祉計画

～障害のあるなしにかかわらず、互いの個性を認め合い、
いきいきと安心して暮らせる地域共生のまちづくり～

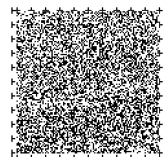
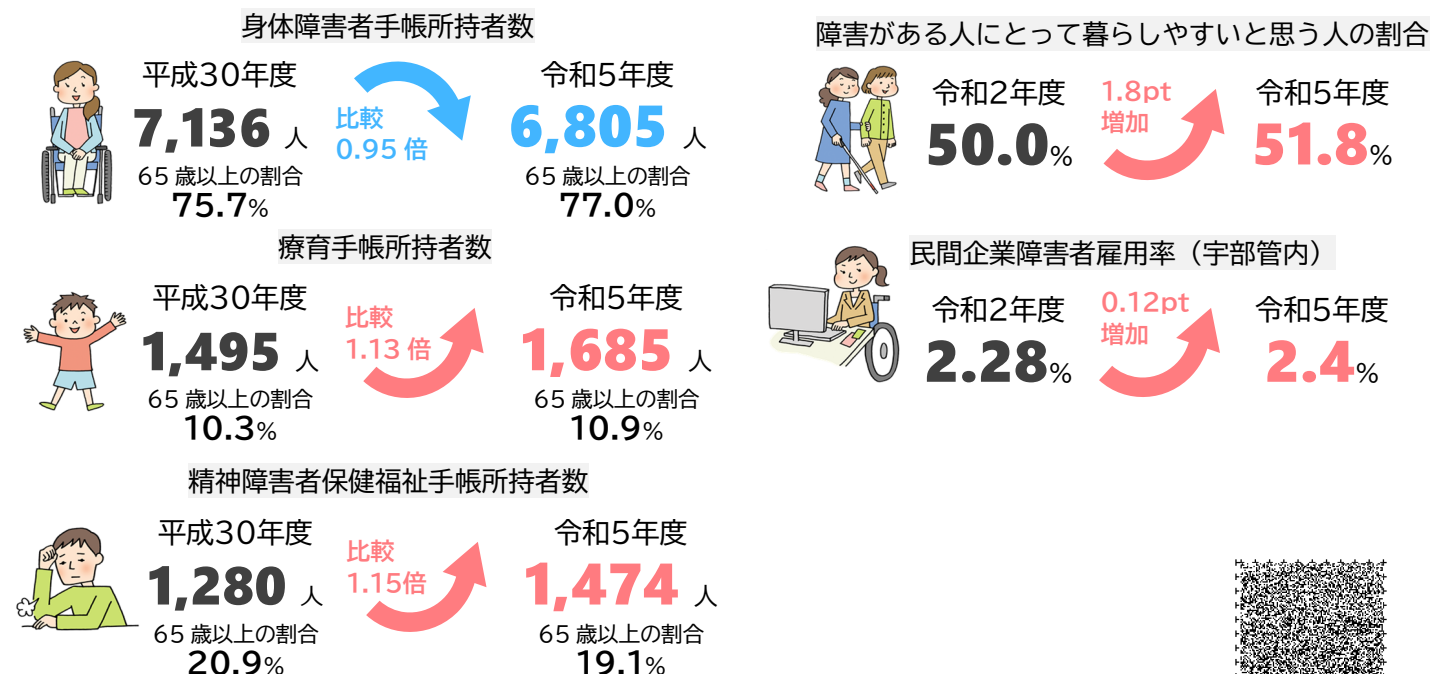
計画の趣旨

「宇部市障害者福祉計画」は、今後の宇部市の障害者施策の方向性を示す総合計画であり、計画期間は6年間となっています。その中のサービス分野の取組について具体的な数値目標等を定めた実施計画が「宇部市障害福祉計画」「宇部市障害児福祉計画」であり、国の基本指針を踏まえながら、3年ごとに評価・検証及び新たな目標設定をすることとしています。

これらの計画を一体的に進めるため、また、目指す方向性と進める取組を、行政、関係機関、障害当事者、支援者等で共有するため、「宇部市障害福祉プラン」としてひとつにまとめました。

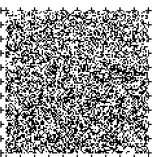


宇部市の障害者を取り巻く現状



宇部市障害福祉プラン
【概要版】

発行年月：令和6年3月
宇部市健康福祉部障害福祉課
TEL:0836-34-8314 FAX:0836-22-6052
MAIL:syou-fuku@city.ube.yamaguchi.jp



第五次宇部市障害者福祉計画

障害福祉施策全体の方針性を示し、総合的に実施するもの

施策体系

重点施策

障害についての理解促進

あらゆる場面において障害を理由とする差別が生じることがないように、福祉教育や当事者の意見を発信できる場の充実を図ること等により、障害に対する理解促進に取り組みます。

発達障害に関する支援体制の充実

支援を必要とする児童が増加し、一人ひとりの特性や支援ニーズに対応できる体制づくりが求められています。関係機関と連携し、本人だけでなく家族も含めたきめ細やかな支援体制の構築に努めます。

基本目標1 互いを理解し、共生するまちづくり

施策分野1 障害者理解の促進

(1)障害についての理解促進

学校での理解促進や、職員、地域、民間事業者等への意識啓発に努めます。また、障害者への虐待防止に取り組みます。

施策分野2 ユニバーサルデザインの推進

(1)心のバリアフリーの推進

学校、地域、民間事業者における合理的配慮を推進します。

(2)情報バリアフリー化の推進

行政や地域、民間事業者等における情報バリアフリーを進めるとともに、意思疎通支援や多様な媒体による情報提供を充実します。

(3)環境のバリアフリーの推進

施設や住宅、道路環境等のバリアフリー化を進め、外出しやすい環境を整備します。

施策分野3 人材の確保

(1)人材の養成・確保

障害福祉サービスの提供や支援に関わる人材の確保に取り組みます。

基本目標2 ともに学び育つ

施策分野1 保育・教育・療育の推進

(1)早期発見・早期療育の充実

早期からの支援に向けて、相談支援の充実、関係機関との連携強化を進めます。また、医療的ケア児への支援の充実に取り組みます。

(2)特別支援教育の充実

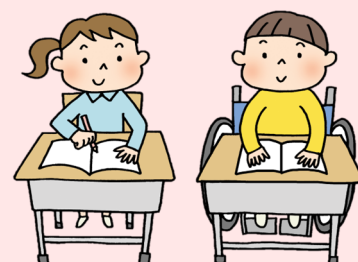
関係機関と連携し、特別支援教育の体制を強化します。また、インクルーシブ教育の実現に向けて、交流及び共同学習を推進します。

(3)就学・教育相談の充実

適切な進路選択が可能となるよう、就学・教育相談を充実します。

(4)教育環境の整備

障害への理解促進及びそれぞれの特性に応じた指導の実施に向けて、教職員の資質向上や地域の理解促進、学校の設備を充実します。



基本目標3 ともに自立し安心して暮らす

施策分野1 疾病予防の充実

(1)疾病の予防・早期治療の充実

健診の受診を促進し、医療費を助成します。

(2)健康相談・指導体制の充実

健康上の問題等を身近な地域で気軽に相談できる、健康相談と健康指導体制を充実します。

施策分野2 福祉・生活支援の充実

(1)相談支援体制の充実

相談窓口の機能充実を図るとともに、相談から専門的支援につながるよう連携体制の構築を進めます。

(2)地域支援ネットワークの充実

支援者同士のネットワークを強化し、地域で支え合う体制を構築します。

(3)地域移行及び地域定着に対する支援の強化

障害者が地域で安定した生活がおくれるよう、関係機関と連携するとともに、地域への理解促進に取り組みます。

(4)高齢障害者が安心できる支援の実施

高齢になっても安心して生活がおくれるよう、障害福祉と介護保険が連携した支援体制を構築します。

(5)親の高齢化(親亡き後)を見据えた支援の実施

サービス等の支援体制の充実や成年後見事業の充実に取り組みます。

(6)福祉サービスの充実

障害者の地域生活を支援するための障害福祉サービスの量・質を充実していきます。

(7)防災・防犯対策の推進

障害特性に応じた避難支援や災害対策を推進します。また、防犯に対する意識の向上を図ります。

基本目標4 ともに働き楽しむ

施策分野1 一般就労・福祉的就労の推進

(1)一般就労の促進

就労支援の強化や定着支援、企業等への理解促進を通じて、一般就労を促進します。

(2)福祉的就労の促進

適切な就労支援や、福祉的就労の場の安定的な確保と工賃の底上げを図り、障害者の自立を促進します。

(3)就労支援体制の充実

雇用と福祉の連携、関係機関と連携した就労支援など、総合的な就労支援体制づくりを進めます。

施策分野2 社会参加活動の推進

(1)スポーツ・レクリエーション活動の促進

障害のある人がスポーツやレクリエーション等に積極的に参加できるよう、機会の充実に取り組みます。

(2)文化芸術活動などの促進

文化イベント等や地域活動等に障害のある人が参加しやすい環境づくりを進めます

(3)地域交流の促進

当事者同士の交流や、地域のイベントを通じて地域住民との交流を促進します。

